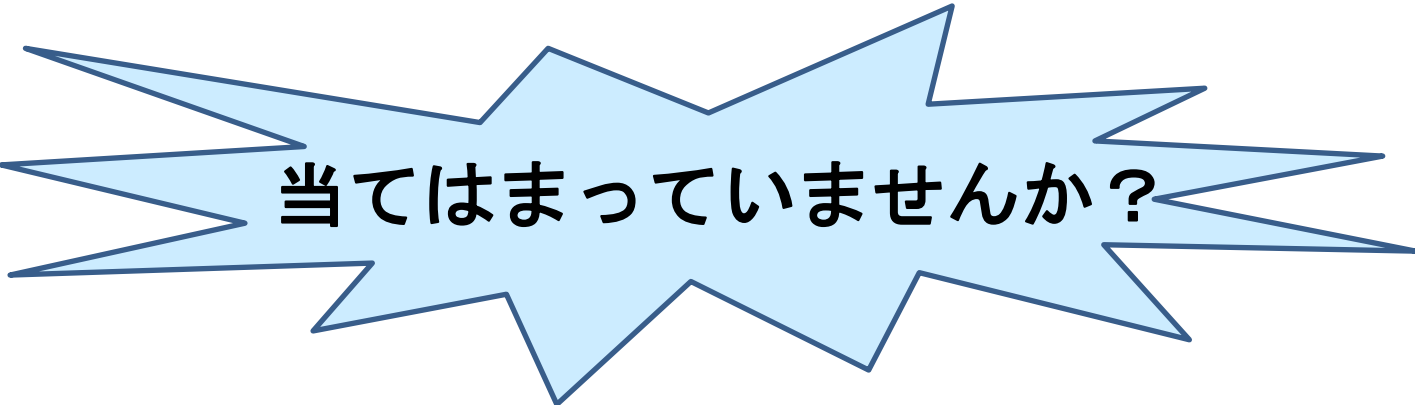


確定申告に来られた皆様へ

こちらの申告会場では、以下の方の確定申告書作成ができません。

大洲税務署での確定申告をお願いします。
なお、大洲税務署での申告は予約制となっていますのでご注意ください。



当てはまっていませんか？

- ☒ 青色申告者（または希望される方）
- ☒ 住宅ローン控除を初めて受けられる方
- ☒ 繰越損失の適用を受けられる方
- ☒ 所得税の予定納税をされている方
- ☒ 亡くなられた人の申告をされる方

※その他申告の内容によっては、大洲税務署へご案内する場合がありますのでご了承ください。